

令和3年流山市教育委員会議第6回定例会会議録

- 1 日 時 令和3年6月10日(木曜日)
開会 午前10時00分
閉会 午前11時05分
- 2 場 所 流山市役所 庁議室
- 3 出席委員 教 育 長 田中 弘美
教育長職務代理者 杉浦 明
委 員 宮田 義則
委 員 堀内 博
委 員 割田 由佳
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 菊池 智之
学校教育部長 前川 秀幸
生涯学習部長 飯塚 修司
教育総務部次長兼学校施設課長 大塚 昌浩
学校教育部次長兼学校教育課長 宮本 信一
生涯学習部次長兼生涯学習課長 石戸 敏久
教育総務課長 鈴木 貴之
指導課長 松山 秀行
いじめ防止相談対策室長 木藤 潔
スポーツ振興課長 伊藤 紀幸
公民館長 寺門 宏晋
図書館長 新倉 英之
博物館長 秋谷 大和

- | | | | |
|---|-------|-----------|-------|
| 7 | 事務局職員 | 教育総務課長補佐 | 矢代 薫 |
| | | 教育総務課庶務係長 | 山田 大輔 |
| | | 教育総務課主事 | 石戸 寛諭 |

8 議案等

- 議案第30号 令和3年度教育費補正予算案について
- 議案第31号 流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について
- 議案第32号 流山市立図書館設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の原案について
- 議案第33号 流山市教育支援委員の委嘱について
- 報告第5号 臨時代理の報告について（流山市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について）
- 報告第6号 臨時代理の報告について（いじめ対策調査会委員の委嘱について）
- 報告第7号 臨時代理の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）
- 協議 イ 教育財産の目的外使用について（西初石中学校・北部中学校）

9 議事の内容

（開会 午前10時00分）

- | | |
|-------|--|
| 田中教育長 | <p>ただいまから、令和3年流山市教育委員会議第6回定例会を開会します。</p> <p>まず、令和3年流山市教育委員会議第5回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘などございますか。</p> <p>（特になし との声あり）</p> |
| 田中教育長 | <p>特になしということですので、承認することにいたします。</p> <p>これより議事に入りますが、議案第30号「令和3年度教育費補正予算案について」、議案第31号「流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について」、議案第32号「流山市立図書館設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。また、報告第7号「臨時代理の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）」は、個人に関する情報が含まれています。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異</p> |

議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって、これらの案件につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。

それでは議事に入ります。

議案第33号「流山市教育支援委員の委嘱について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(流山市教育支援委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する旨の説明)

流山市教育支援委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するためのものです。今回の委嘱につきましては、流山市教育支援委員会条例第4条「委員の任期は、2年とする。」の規定により、令和3年6月11日から令和5年6月10日までの2年間、委員を委嘱するものです。議案書17ページに委員を記載しております。名簿のとおり、再任9名、新任6名、計15名を委嘱いたします。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、議案第33号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって議案第33号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、報告第5号「臨時代理の報告について（流山市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について）」を議題とします。

報告理由の説明を求めます。

学校教育課長

(流山都市計画事業鰯ヶ崎・思井地区一体型特定土地区画整理事業の換地処分が令和3年5月21日に実施されたことに伴い、当該規則の改正について特に緊急を要したことから、同月21日付けで臨時代理した旨の説明)

今回の改正は、5月21日に流山都市計画事業鰯ヶ崎・思井地区一体型特定土地区画整理事業の換地処分に合わせて実施する字の区域及び名称の変更に伴い、鰯ヶ崎1丁目が新たに誕生するとともに地番を新たに設定することから、町名変更後の名称に改めるなど所要の改正を行うものです。教育委員会の規則の改正は、流山市教育委員会組織規則第4条に、教育委員会の会議において議決する事項に規定されておりますが、当該規則の改正を令和3年5月21日に公布し、翌日に施行しなければならなかったため、臨時代理として教育長に決裁をいただいたところです。流山市教育委員会組織規則第5条第2項に「臨時に代理したときは、その旨を最近の会議において報告しなければならない。」と規定されておりますので、今回の教育委員会会議において報告するものです。なお、今回の改正により通学区域を変更するものではないことを併せて報告いたします。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、報告第5号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって報告第5号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、報告第6号「臨時代理の報告について(いじめ対策調査会委員の委嘱について)」を議題とします。

報告理由の説明を求めます。

いじめ防止相
談対策室長

(いじめ対策調査会委員の委嘱について、臨時代理した旨の説明)

現流山市いじめ対策調査会委員の任期が令和3年5月31日をもって満了することに伴い、令和3年6月1日付けで新たに8名の委員を委嘱したものです。議案書45ページに委員の方々のお名前を提示しております。この中で新たに1名、前委員の大重基樹委員に代わり、近隣他市で教員経験のある小林修一委員を委嘱しております。その他の委員の皆様については、継続して委嘱しております。委員の任期は、流山市いじめ防止対策推進条例第16条第5項に則り、2年となっております。本来であれば5月の教育委員会議にてお諮りするところでしたが、医師会からの推薦の回答の受領が遅れてしまったために、今会議での臨時代理の報告とさせていただきます。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、報告第6号は、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって報告第6号は、原案のとおり了承することに決しました。

次に、協議イ「教育財産の目的外使用について（西初石中学校・北部中学校）」を議題とします。

協議理由の説明を求めます。

学校施設課長

(流山市上下水道事業管理者 志村誠彦氏から、避難所の機能向上を図るため、使用したい旨の要望を受けた旨の説明)

教育財産の目的外使用についてです。名称は流山市立西初石中学校及び流山市立北部中学校の土地の一部、使用面積はそれぞれ11.656平方メートル、使用者は流山市上下水道事業管理者、目的は、流山市下水道総合地震対策計画に基づき、流山市地域防災計画で指定避難所に指定されていること

から、避難所の機能向上を図るため、マンホールトイレ9基を設置するものです。使用料については免除といたします。許可期間は、許可の日から令和4年3月31日までとし、令和4年4月1日以後は1年を期限とし、支障がない場合は毎年更新するものとしております。西初石中学校は校舎の脇に設置、北部中学校は体育館の脇に設置します。

田中教育長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

割田委員 マンホールトイレ9基ということですが、両校合わせて9基ですか。

学校施設課長 それぞれ9基です。

田中教育長 ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

田中教育長 質問がないようですので、協議イは、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長 御異議なしと認めます。よって協議イは、原案のとおり了承することに決しました。

次に、各課等報告に移ります。学校施設課からお願いします。

学校施設課長 (おおぐろの森中学校制服・ジャージ・体操服の決定について、(仮称)市野谷小学校基本設計に係るパブリックコメントの実施について、基本設計の案について、学校施設だよりの発行について報告)

指導課長 (流山市小学校陸上競技大会について、中学校市内大会について、令和3年度ICT教育モデル校(校務支援システム・プログラミング教育)について、タブレット端末導入後の進捗状況について報告)

いじめ防止相談対策室長	(踏切事故の再発防止策(危機対応マニュアル、チェックリスト)について報告)
田中教育長	以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。
杉浦教育長職務代理者	2点教えてください。まず(仮称)市野谷小学校について、おたかの森小中が風の通る学校、おおぐろの森小が木をふんだんに使った学校、といった、キャッチフレーズ的なものがあったかと思います。市野谷小学校は、資料を見るとエコな学校等かなと思います。造るコンセプトはどういったものなのでしょうか。2点目は、GIGAスクール関係についてで、先日流山北小学校で我々も研修に参加させていただき、その時に富士電機ITソリューションの方々からいろいろ教えてもらいましたが、今回のプログラミング教育については、メーカーで言うと内田洋行やソニーということで、今後いろいろ進んでいく時に、例えばプログラミング教育は内田洋行、学校でのPCのネットワークや学習、校務系のことは富士電機ITソリューション、というように、その辺の住み分けをもう少し教えてください。
学校施設課長	今、流山市の総合計画も、持続可能な開発目標ということでSDGsを取り入れたものとなっており、今回の(仮称)市野谷小学校についても、SDGsを意識した施設づくりをしていきたいと考えています。その中でやはりエコの学校、環境に配慮した学校ということで、環境に対する見える化を図った施設にしたいと考えています。
指導課長	住み分けということですが、GIGAスクール構想を中心にサポートしていただくのが富士電機ITソリューションとなります。今回のプログラミング教育については、実はGIGAスクール構想が作られた時、流山市は野田市とともに東京理科大学と包括の協定を結んでおります。その関係で、東京理科大学の滝本教授を流山市ICT教育推進の顧問として、GIGAスクール構想は作られております。今回、東京理科大学との連携を深めるべく、ソニーのロボットである「T o i o」を、小中学校のプログラミング教育において、小中学校共通のツールとして活用し、東京理科大学の教授及び学生と内田洋行が、発達段階に応じた教材やカリキュラム開発をサポートし行っていくものです。もちろん富士電機ITソリューションの方のICT支援員も今後活用していきますが、狙いとしては、流山市としては東京理科大学の学

生さんとも連携を取りたいという意味で、今回こうした形の住み分けとなっております。このプログラミング教育については、月末にマスコミ等に、産官学連携という形で発表する予定です。

堀内委員

タブレット端末を家庭に持ち帰りオフラインでも使えるように、ドリルソフトをタブレット端末にインストールするということでしたが、例えば担任の先生から児童・生徒に何か連絡を送信したり、逆に質問を受けたり、という環境が学校では通常整備されると思いますが、家庭への連絡や課題の提出等についても、いずれ活用するという方向性はあるのでしょうか。

指導課長

可能性はどんどん広がっていくと思います。今回、夏休みに、小学校6年生にはこちらから課題を提示し、夏休みの課題の1つとして学校に送ってもらうことを試行的に行っていきたいと思います。学校の中では、まずは子どもたちと先生とのやりとりがスムーズにいくように、今はネットワーク環境の再度見直しを図っています。

堀内委員

先生が、子どもの学習状況の把握等で、土日中に「返信してね」とか「分からないことがあったら質問してね」といったことをすることは、また別の話になるのでしょうか。

指導課長

勤務の時間の中で、ということになりますが、さまざまなことを試しながら、子どもたちが家でどれくらい学習したかは学習記録が残りますので、次の日に先生が把握することができます。基本的には、学校にいる時に先生が学習等の状況を把握します。ただ、この可能性もまだ広がりがありますし、運用面で規制しなければいけない部分も出てくるかと思しますので、そこは研究していきます。

学校教育部長

補足ですが、例えば休校になってしまった場合等には、相互に連絡を取り合う、またはZ o o m等を使って相互連絡が取れるような環境は当然想定して整備していかなければならないと思いますが、平日の夜や土日については、やはり職員の勤務がありますので、そうした学習上のやり取り等は難しいかと思えます。もし心の悩みの相談でしたら、教育研究企画室にある窓口等を活用してもらおうということで現在のところ進めております。

先日は研修会に参加させていただき、ありがとうございました。その研修会が終わった後、先生方の並び方は学年ごとだったかと思うのですが、次に何に使うか相談が始まった学年もあれば、アンケートの提出や片づけに忙しい学年もあったりして、学年ごとに活用の進み具合に差が出てきそうな感じがしたので、学校ごとにICTリーダーが1名いるということでしたが、学年の中にもリーダーを作り、その方が率先して学習に取り入れられるように、学校のICTリーダーの方と相談していくと、リーダーの方の負担も軽くなるし、進み具合も広がり具合も早くなるのかなと感じました。2つ目は、今計画されている端末1人1台の個人利用について、ドリル等の計画がされていますが、全国市町村教育委員協議会の時の分科会で、他の自治体の方の話聞いて考えていたのが、ある市では、市内の全ての中学校が同じ日に文化祭を開くので、他の学校の文化祭を見ることができない、それで、同じ日に文化祭を開いても、他の学校とオンラインで情報や様子を交換し合うということを取り入れてみたいという学校があったり、また、山を越えないと行き来できない学校も、普段交流がないので、インターネットを使って情報交換や様子の交換をしたい、取り入れたいと考えている自治体がありました。流山市内でも、勉強で個人的に使うだけでなく、他の学校とのやり取り等の計画がもしあれば教えてください。3つ目は、先日小中学校の先生方と保護者向けの情報モラル研修会に参加させていただき、その中で一番気がかりだったのが、1人1台の端末が入ることで、学校内での盗撮の事件が増えるのではないかと、ということが言われており、どのような盗撮かということ、オンラインで授業をしているZoomの場面をスクリーンショットし、個人を中傷するような記事にあげてしまう、ということが考えられるということで、それを予防するためにはルール作りが必要なのではないかとのお話でした。その辺の具体的なルール作りをお願いしたいと思いました。

ICTを操作する担任に差が生まれないように、ということは、教育委員会も心掛けています。今回のGIGAスクール構想で、民間企業のICT支援員を入れていますが、学校差がないように、ということもその意味も含めて業務委託をしております。先ほどご提案のありました、各学校にICTリーダーが1人いて、それをサポートする意味で学年ごとに1名リーダーを、というアイデアについては、こちらの方で紹介していきたいと思います。2点目は、割田委員の仰るように、ICTの良さは、遠方に行かなくても交流できるということはあると思います。学校の方ではまだスタートしたばかり

ですので、キャリア教育や遠くの学校との交流は今後深まっていくものと考えています。3点目の情報モラルについてですが、情報モラルの重要性も、GIGAスクール構想の中に取り入れております。1点は、ICTの支援員が、情報モラルについても各学校で教えることができるような体制をとっています。もう1点は盗撮等のルールですが、タブレット端末を活用する際に、このルールを保護者等と、学校の先生を通して子どもたちにも教えています。その中に盗撮等、つまり許可なく相手を撮影したり発信したりしてはいけないということも含まれています。今後もこのような情報モラルについては、こちらも強化していきたいと思っております。

田中教育長

ほかに御質問はありますか。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。続きまして、先ほど非公開と決定しました議案の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第30号「令和3年度教育費補正予算案について」

教育総務部次長、学校教育部次長、生涯学習部次長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第31号「流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について」

教育総務部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) 運営上のことだが、小山小に5つの学童クラブがある中で、子どもたちは、例えば兄弟が別々の場所になるというケースは多いのか、それとも兄弟の場合は必ず同じ場所になるようにしているのか。

(答) 兄弟がいたとしても、基本的に振り分けについては運営法人に任せている。最初の申込み時に希望はとっている。

議案第32号「流山市立図書館設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

報告第7号「臨時代理の報告について(和解及び損害賠償額の決定について)」
いじめ防止相談対策室長の説明後、審議に入り、原案どおり了承された。

田中教育長

次に、非公開の各課等報告に移ります。いじめ防止相談対策室長からお願いいたします。

いじめ防止相談対策室長

(いじめ重大事態案件最終報告について)

田中教育長

以上をもって、本日教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。

その他協議する事項がありましたらお願いします。

学校教育課長

先ほど配布いたしました「令和3年度児童・生徒推計及び想定値」についてです。令和3年5月に確定したものです。推計及び想定値は、令和3年4月1日現在の住民基本台帳登録者数を元に、令和3年5月1日での通学区域及び、把握している土地区画整理事業内における今後の共同住宅計画及び整備状況や、未就学児の増減、指定学校変更等の状況を踏まえて作成したものです。各学校の令和4年度から令和6年度までを推計値、令和7年度から令和9年度までを想定値と出させていただきます。1枚目から2枚目までが小学校、3枚目が中学校、最後のページが各学校の現時点での普通学級数、特別支援学級数、児童生徒数、そして使用可能教室数の一覧となっております。こちらを参考に、今後の学校整備状況等を進めていければと考えています。なお、この内容につきましては、ホームページに掲載されておりますのでご承知おきいただければと思います。

田中教育長

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

事務局

次回の教育委員会議は、7月15日(木曜日)、午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。場所については後日お知らせいたします。

(次回の日程協議)

田中教育長

それでは、次回の教育委員会議は、7月15日(木曜日)、午前10時から開催することとします。

以上で、令和3年流山市教育委員会議第6回定例会を終了します。

(閉会 午前11時05分)